

乗務員に対する安全教育年度計画表（平成28年度）

(株)京葉興業 配車部

実施月	実施計画及び内容	実施状況の確認
4月 目標設定 春の交通安全	1 ISO目標 乗務員向けに、前年度より引き続き事故発生率の軽減の対策と目標を指導する。 2 月別の交通安全標語を作成し掲示する。(以後、毎月作成、掲示する。) 3 報連相会の実施 4 春の全国交通安全週間に対する安全啓蒙活動を実施する。 安全週間実施期間(4月6日～15日)・交通事故ゼロを目指す日(4月10日) 【安全週間期間中の対策】 1. 事務所における垂れ幕及び全乗務員へ安全パッチの配布を使用し周知徹底を図る 2. 運行前点検表、作業チェックシートの活用により事故の撲滅を図る。 3. デジタル タコメーターでスピードの出し過ぎなどのチェックを行い、安全運転を指導する。 4. 4月10日の交通事故ゼロを目指す日を乗務員に周知し、安全運転の徹底を図る。	1 ISO目標として場内事故を年1件以内に設定した。 2 前年度より引き続き、乗務員待機所に交通安全標語を掲示 3 4月14日 報連相会開催 事故報告、緊急事態対応訓練及び対応手順テストの実施 4 春の交通安全週間の周知徹底(4/6～4/15) ① 事務所に垂れ幕をし、周知 ② 乗務員全員にパッチを配布し着用させる ③ 運行前・後の整備点検と作業チェックシートの徹底 ④ デジタコによる超加速の管理及び指導
5月 春の交通安全講習会	1 春の交通安全講習会を吉川警察署の協力により計画、実施する。 講習会后、全乗務員対象に社内事故対策及びヒヤリハットの発表会等を行い、安全運転指導を実施する → 実施予定日(平成25年5月末日 予定) 2 報連相会の実施 (1)トラックを運転する場合の心構え ①トラックドライバーの使命と役割 ②トラックドライバーの心得 (2)トラックの運行の安全を確保する為に遵守すべき基本的事項 ①乗務員・運転者の遵守事項 ②運転マナーの大切さ ③運転マナーの基本 (3)トラックの構造上の特性 ①トラックの特性と運転 ②スピードが運転に与える影響 ③トレーラ、タンクローリーの安全運転	1 吉川警察署へ交通安全講習会の依頼を行ったところ予定が入っているため、安全講習は7/7に予約した(三郷市文化会館の大会議室にて15時より実施) 2 5月13日 報連相会開催 トラックを運転する場合の心構え、トラックの運行の安全を確保する為に遵守すべき基本的事項(マナー等含む)、トラックの構造上の特性を指導、安全運転教育を実施 3 採用乗務員の初任診断の実施、入社時健康診断の実施 初任診断 ナスハにて実施 4名 入社時健康診断 本社にて5/20実施 6名
6月	1 梅雨時期の安全運転管理及び衛生管理を重点的に指導する ・整備管理者(1名)の重点指導項目 → タイヤ溝の摩耗、ワイパー、ウォッシュ液の補充点検 2 安全運転管理者及び副安全運転管理者の所轄による安全運転管理協会の講習会に参加する 参加予定者 → (安全運転管理者1名 ・副安全運転管理者3名 開催:埼玉県安全運転管理者協会)	1 梅雨時期による整備管理の徹底 整備管理者より、タイヤの摩耗、ワイパーなどの点検を指導 2 6月15日 報連相会開催 貨物の正しい積載方法、過積載の危険性、適切な運行経路及び当該経路における道路及び交通の状況について指導、安全運転教育を実施。 3 安全運転管理者及び副安全運転管理者の安全運転管理協会の講習会に参加した(6/22 安管1名 副安管1名 6/28副安管2名)
7月	1 保険会社の協力により運転的診断書による運転的診断を実施する。 2 全国安全週間(1日～7日)に伴って転倒、転落事故の防止を啓蒙する。 3 報連相会の実施 (4)貨物の正しい積載方法 ①積載方法の基本 ②荷崩れ防止の為に運行上の注意 (5)過積載の危険性 ①過積載の危険性 ②過積載の罰則 ③過積載の防止 (6)適切な運行経路及び当該経路における道路及び交通の状況 ①上期で起きたヒヤリハットの発表 ②指定された運行経路の走行 ③安全運転の留意すべき事項	1 吉川警察署による交通安全講習を7/7に実施 2 全国安全週間に伴い事故防止を指導した 3 保険会社の協力によるペーパー式運転適性診断を8月に実施する 4 7月20日 報連相会開催 熱中症対策を指導する
8月	1 夏場の健康対策 作業時における熱中症をさける為に、水分補給をこまめに行う。	1 8月3日 報連相会開催 労災、事故事例のスライド発表を行った 適性診断を実施した
9月 秋の交通安全週間	1 秋の全国交通安全週間に対する安全啓蒙活動を実施する。 安全週間実施期間(9月21日～30日) 【安全週間期間中の対策】 1. 事務所における垂れ幕、全乗務員へ安全パッチの配布、使用により周知徹底を図る 2. 運行前点検表、作業チェックシートの活用により事故の撲滅をはかる。 3. デジタルタコメーターでスピードの出し過ぎなどのチェックを行い、安全運転を心がける。 4. ドライブレコーダーを使用し、適切な車間距離であるかを確認する。 2 トラック協会主催の安全運転競技会に参加する。	1 9月14日 報連相会開催 ヒヤリ、ハット事例、型のレクチャーを行った 2 秋の交通安全週間の周知徹底(9/21～9/30) ① 事務所に垂れ幕をし、周知 ② 乗務員全員にパッチを配布し着用させる ③ 運行前・後の整備点検と作業チェックシートの徹底 ④ デジタコによる超加速の管理及び指導 ⑤ ドライブレコーダーを使用し、適切な車間距離であるか確認した 3 トラック協会主催の安全運転競技会への参加は10/15に行う
10月	1 全国労働衛生週間(1日～7日)に伴って体調管理の指導を行う。 2 報連相会の実施 (7)危険の予測及び回避 ①事故事例を基に走行中にどのような危険性があるのかの予測と回避法 (8)運転者の運転適性に応じた安全運転 ①運転手への適正診断の受診及び診断結果による安全運転指導 (9)交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法 ①疲労による運転への影響 ②慣れ過信による事故 ③疲労防止の為に日常生活	1 全国労働衛生週間(1日～7日)に伴って体調管理の指導を行った。 2 10月12日 報連相会開催 危険の予測及び回避、運転適性に応じた安全運転、生理的及び心理的要因と対処方法について指導、安全運転教育を実施。 3 トラック協会主催の安全運転競技会10/15に参加し3位に入賞しました。
11月 年末年始の対	1 冬季の交通安全講習会を吉川警察署交通課の協力により計画する。 ① 講習会后、全乗務員対象に平成27年度上期のヒヤリハットや事故対策を発表し安全指導を実施 ② 年末年始における安全運転指導 ア 十分な車間距離での走行 イ 路面凍結によるスリップ事故の撲滅(車両整備の徹底) ウ 年末年始の飲酒運転(酒気帯びなどアルコールが残った状態を含む)の撲滅	1 吉川警察署へ交通安全講習会の依頼を行ったところ予定が入っているため、安全講習は12/6に予約した(三郷市文化会館の大会議室にて15時30分より実施) 2 11月10日 報連相会開催 メタボ防止、生活習慣病予防の教育を実施
12月 点検	1 年末点検として事務所内及び車両の一点検を実施する 運行管理者及び衛生管理者により事務所内と車両(車内を含む)点検を行う	1 吉川警察署による交通安全講習を12/6に実施 2 事務所内、車両一点検を実施
1月	1 年始の車両点検 運行前点検、運行後点検を整備管理者立ち会いにより、点検、チェックする。 2 報連相会の実施 (10)健康管理の重要性 ①健康診断の結果を基に、生活習慣の改善指導 ②疾病等の早期発見と対策 ③睡眠時無呼吸症候群 (11)危険物運搬する場合の留意すべき事項 ①消防法等の法令順守 ②危険物の取扱い等 ※尚、当社は危険物の運搬は行わない (12)安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法 ①安全性の向上を図るための装置を使用した場合の適切な運転方法を理解させる	1 年始の車両運行前・運行後点検を、整備管理者立ち会いのもと1/14に実施した。 2 1/14 報連相会を開催 ドライブチェッカーによる診断を行った。 3 1/28健康診断を実施した
2月 健康診	1 健康診断の実施(対象者 → 原木事業所事務員、乗務員 他) 診断結果に指摘事項等がある場合、速やかに医師のもとへ再検診をするように指導する	1 2月15日 報連相会開催 飲酒運転について、事故緊急対応の確認
3月 まとめ	1 下期及び年間の事故データを把握し分析する 下期の事故を把握しISO目標と比較し乗務員に結果発表を行う 年間通して事故の傾向を把握し次年度に同じ過ちをしないように指導する。	2 1/18 報連相会を開催 健康管理の重要性について指導を行った。 また、消防法等の法令順守、危険物の取扱い等について指導を行った。 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法について説明した。 ISO経過報告を行った。 事故状況の報告及び傾向の報告、指導を行った。

※ 赤字で記載が安全指導 11項目